

一 般 質 問 通 告 書

令和6年 北秋田市議会 6月定例会

順位	1-4	質問者	1	福田 牧子	(公明党)	出席を要求する理事者	市 長
質 問 事 項 及 び 要 旨						理 事 者 の 答 弁	
1. 高齢者福祉について ①自治体窓口などでの「軟骨伝導イヤホン」の設置について 日本の難聴者は人口の10%（一般社団法人「日本補聴器工業会」の調査）、人口にすると1300万人。高齢化に伴い今後、増加していく。耳周辺の軟骨の振動を通じて音が聞こえる「軟骨伝導」を応用したイヤホンを相談窓口を設置する自治体や金融機関、病院などは125団体（令和6年3月29日現在）に上る。軟骨伝導イヤホンは、付属の集音器が職員の声を拾い、イヤホンを通じて相談者にはっきり聞こえる。イヤホン部分には凹凸がないため消毒しやすく不特定多数の人が清潔に使える。 1) 市役所内の相談窓口に「軟骨伝導イヤホン」を設置することで難聴者が安心して相談できる環境になると考えるが如何か。 2. 医療サービスについて ①北秋田市民病院の外来患者の呼び出しシステムについて 北秋田市民病院では、現在、外来患者の受診を番号札で呼び出しをしているが、個人情報保護の上では有益な一方、高齢者では適応できていないとの相談がある。 1) 呼び出しシステムの再考が必要であると考えが如何か。 2) 通信機器による音が聞こえにくい人や人前で呼び出されることに抵抗がある患者呼び出しシステムの導入は如何か。 ②紹介状がなく受診した市民が受診を断られたケースについて 1) 医師の診療拒否について、見解は如何か。							

3. 母子保健について

①産後ケア事業について

出産後の母親は心身の大きな変化に直面し、ゆっくり休養し安心できる環境や時間を確保することが必要。

しかし、身近に育児を支えてくれる人がいない。核家族化で育児に関するロールモデルがいない。出産直後の母子に対して心身のケアや育児のサポートを行う「産後ケア事業」の実施が市町村の努力義務となった。少子化社会対策大綱において2024年（令和6年）度末までの全国展開を目指し、約84%（令和4年度時点）の市区町村で実施。国からの財政支援は国1/2、市町村1/2。

- 1) 北秋田市の「産後ケア事業」の現状は如何か。
- 2) 助産師などによる授乳指導や育児の悩みの相談、宿泊による休息の支援が受けられるサービスについて、「宿泊型」、「デイサービス（通所）型」、「アウトリーチ（訪問）型」3つのサービスがあるが何を実施するのか。
- 3) 母親の心身の変化や苦痛を汲み取るための方法は如何か。
- 4) エジンバラ産後うつ病質問票の導入は如何か。
- 5) 出産後のベビーギフトの利用項目に産後ケアや育児支援サービスが受けられるクーポン券などの発行は如何か。